

番号	対象箇所(項目、ページ)	意見	理由	回答
1	3.1 入札対応支援	調達仕様書の最終化が求められているが、本作業については、既に調達A(基盤)が公募されていることから、これまでの仕様検討経緯並びに後続の調達との依存関係等を受注後早期にキャッチアップし対応しなければならない理解で合っているか。	提案内容を明確化するため。	認識通りです。受注いただいた場合には、速やかにこれまでの検討経緯等をキャッチアップの上、後続の調達スケジュールに影響が出ないよう早々に作業着手いただくようお願いします。
2	調達仕様書案 P3 (1.3目的および期待する効果 (3)他調達単位の入札対応支援)	今回の工程管理の対象は調達A～Eと認識しております。本業務で期待する効果に「他調達単位の入札対応支援」がありますが、P4の「表1調達案件および関連調達案件の調達単位および調達方式等」によると、調達A、Bの公告は既に完了しているように見受けられるため、どの調達が入札対応支援の対象になるか記載していただきたいです。	「調達に向けた各種支援」の見積りに必要なため。	調達B～Eが対象です。受注後はこれまでの仕様検討経緯や後続調達との依存関係等を速やかにキャッチアップする必要があります。
3	調達仕様書案 P7 (3.1.1 仕様書等の修正対応)	調達仕様書の最終化に向けては、調達仕様書案について意見招請を行い、収集した意見をもとに仕様書内容の見直しを行うことも必要と認識しています。実施の際には、付随して意見招請の相手方選定や依頼の連絡、収集意見に対する回答作成などの作業が必要となります。これらを含む実施支援が、本「仕様書等の修正対応」に含まれる場合は、その旨を記載していただきたいです。	「調達に向けた各種支援」の見積りに必要なため。	記載を修正します。
4	調達仕様書案 P9 (4.2.2 統括責任者)	「(2)～(5)の条件はいずれかを満たす」という記載にしていただきたいです。	「全ての条件が必須」である場合、応札可能な事業者が限定され、調達の競争性・公正性の観点から問題が生じるため。	安定的かつ高品質なプロジェクト運営の実現が必須であり多面的かつ高度な経験・資格が求められるため、記載は修正しません。
5	調達仕様書案 P9～10 (4.2.2 統括責任者)	「大規模(10億円以上)の国又は地方公共団体又は独立行政法人のプロジェクトのPMO経験を有すること」という要件がありますが、本業務におけるPMO業務の内容を踏まえると、規模の大小よりも、複数ベンダが関与するプロジェクトにおいて、進捗・課題・リスク管理や関係者調整を担った経験の有無が重要と考えられます。そのため、規模に限定した要件ではなく、「同等規模・同等難易度のプロジェクトにおけるPMO経験を評価対象とする」という旨に記載していただきたいです。	作業員に求める資格等の要件が過剰になっており、応札可能な事業者が限定され、調達の競争性・公正性の観点から問題が生じるため。	安定的かつ高品質なプロジェクト運営の実現が必須であり多面的かつ高度な経験・資格が求められるため、記載は修正しません。
6	調達仕様書案 P10 (4.2.3 プロジェクトマネージャー)	「(2)～(7)の条件のうちいずれかを満たす」という記載にしていただきたいです。	「全ての条件が必須」である場合、応札可能な事業者が限定され、調達の競争性・公正性の観点から問題が生じるため。	安定的かつ高品質なプロジェクト運営の実現が必須であり多面的かつ高度な経験・資格が求められるため、記載は修正しません。
7	調達仕様書案 P10 (4.2.3 プロジェクトマネージャー)	「機構の業務、システムに対する知見を有し、本プロジェクトを円滑に推進できること」という要件を「類似業務・類似システムにおける工程管理実績を有し、本プロジェクトを円滑に推進できること」という旨に記載していただきたいです。	「機構の業務、システムに対する知見を有し、本プロジェクトを円滑に推進できること」という要件が、貴機構固有の業務・システムに対する事前の知見を必須とした場合、応札可能な事業者が限定され、調達の競争性・公正性の観点から問題が生じるため。	記載を修正します。
8	調達仕様書案 P10 (4.2.3 プロジェクトマネージャー)	「大規模(10億円以上)の国又は地方公共団体又は独立行政法人のプロジェクトのPMO経験を有すること」という要件がありますが、本業務におけるPMO業務の内容を踏まえると、規模の大小よりも、複数ベンダが関与するプロジェクトにおいて、進捗・課題・リスク管理や関係者調整を担った経験の有無が重要と考えられます。そのため、規模に限定した要件ではなく、「同等規模・同等難易度のプロジェクトにおけるPMO経験を評価対象とする」という旨に記載していただきたいです。	作業員に求める資格等の要件が過剰になっており、応札可能な事業者が限定され、調達の競争性・公正性の観点から問題が生じるため。	安定的かつ高品質なプロジェクト運営の実現が必須であり多面的かつ高度な経験・資格が求められるため、記載は修正しません。

「『ジェトロ総合ICT基盤設計・構築・運用保守』工程管理支援における意見招請への回答一覧

2026年1月ジェトロ作成

番号	対象箇所(項目、ページ)	意見	理由	回答
9	調達仕様書案 P10 (4.2.4 品質管理者)	「大規模(10億円以上)の国又は地方公共団体又は独立行政法人のプロジェクトの品質管理業務の経験を有すること。」という要件がありますが、品質管理業務に規模の要素は重要ではなく、複数ベンダが関与するプロジェクトにおける品質管理業務の経験が求められるため、規模に限定した要件ではなく、「同等規模・同等難易度のプロジェクトにおける品質管理業務の経験を有すると。」という旨に記載していただきたいです。	作業員に求める資格等の要件が過剰になっており、応札可能な事業者が限定され、調達の競争性・公正性の観点から問題が生じるため。	安定的かつ高品質なプロジェクト運営の実現が必須であり多面的かつ高度な経験・資格が求められるため、記載は修正しません。
10	調達仕様書案 P12 (7.1 受注実績)	(1),(2)にの要件に対して、2件以上の実績が必要となっている要件を「有すること」という記載にしていただきたいです。	応札可能な事業者が限定され、調達の競争性・公正性の観点から問題が生じるため。	安定的かつ高品質なプロジェクト運営の実現が必須であり多面的かつ高度な経験・資格が求められるため、記載は修正しません。